

# 令和4年度 第1回 南丹市子ども・子育て会議 会議録要旨

日 時：令和4年7月22日（金）午後1時～3時45分

場 所：南丹市役所4号庁舎2階 会議室

出席者：〔委 員〕 藤松会長、坂瀬副会長、湯浅委員、甲田委員、日下部委員、  
高橋委員、山口委員、西岡委員、八木委員、江川委員、  
高塚委員、桂委員、関委員、榎原委員、西河委員、

〔事務局〕 矢田部長、谷口課長、桐参事、大牧課長補佐、岩嶺課長補佐、  
阪本係長、寺田主任、石田主事

（説明員） 保健医療課 八田参事、学校教育課 辻本参事兼統括指導主事、  
社会教育課 西村係長

傍聴者：なし

## 開会

谷口課長：皆様には、本日、公私ご多用のなかご出席をいただきありがとうございます。それでは、ご案内をしておりました、令和4年度第1回南丹市子ども・子育て会議を開催させていただきます。

藤松会長については、リモートでの参加でお世話になります。皆様の中央前寄りにあるのがカメラですが、藤松会長はカメラの映像で会場の様子を見ていただきます。加えて、スピーカーを通して、事務局からの説明や委員の皆様のご意見などを聞いていただくこととなります。藤松会長にも声がよく届くようにマイクを使っての会議とさせていただきたいと思っております。通信トラブル等、あるかもしれませんが、皆様にはご協力をお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大が急拡大している状況ですが、本日も感染防止に努めた中で会議を運営させていただきますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

改めて、本会議の成立に関してご報告です。本会議におきましては、南丹市子ども・子育て会議条例の第6条2項の規定により委員20名中、今現在14名の出席により、委員の半数以上の出席がございますので、本会議が成立することを宣言いたします。

それでは次第により進めさせていただきます。

（席次表の確認） 欠席：高屋委員、村上委員、保城委員、和辻委員、桑原委員

## 1 委嘱状交付 2 委員紹介

谷口課長：令和4年度から新たに委員でお世話になる方が4名おられますのでご紹介をさせていただきます。それぞれ選出いただいている組織のなかでの変更によるものです。お名前をお呼びしますので、恐れ入りますがその場でお立ちいただきますようお願いいたします。

南丹市立園部幼稚園PTA 会長 甲田まゆみ様

学校法人 聖カタリナ学園 聖家族幼稚園保護者会 会長 日下部雅代様

NPO法人グローアップ 代表理事 山口桂子様

（3名、起立いただく）

南丹市PTA連絡協議会 理事 湯浅璃美様につきましては、少し遅れてご出席とご連絡いただいております。それではご着席ください。委嘱状につきましては、それぞれの机に置かせていただいておりますので、誠に勝手ながらお手元でのご確認をお願いいたします。前任の委員の方の残任期間として、任期は令和5年3月31日までとなります。本来ですと、お一人おひとりにお渡しさせていただくべきところですが、時間の関

係もあり、これをもって委嘱状の交付とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

昨年度に引き続いてお世話になる委員の皆様につきましては、席次表を配布しておりますので、ご確認をいただくことで、ご紹介に代えさせていただきます。合わせて、事務局の職員、説明員として出席している職員についてもご確認いただきますようお願いいたします。コロナ禍での会議運営で、時間短縮に努めるということで、ご理解いただきますようお願いいたします。

### 3 あいさつ

会長：佛教大学社会福祉学部の藤松と申します。どうぞよろしくお願いいたします。今回リモートという形でさせていただくことを本当に申し訳なく思っておりますが、新型コロナウイルスBA. 5株が第7波として本当に急激に始まっております。昨日の国内感染者データは15万人を超えているという事で今までとはまた違う局面に来ております。小中学校等ではこれから夏休みに入りますが、本当に厳しい状況の中で色んな事を制限しなくてはいけないと思っております。本学は通学課程が期末テストが終わって夏休みになって、通信教育課程もありますので、これからは通信教育課程のスクーリングというのが始まります。そういう意味で移動が制限されておりますのでこういったリモートでの参加となりました。本当にご不便をおかけして申し訳ありませんが、ご理解いただきまして本日の運営にご尽力いただきますようお願い申し上げます。どうぞよろしくお願いいたします。

### 4 議事

(議事の進行は、子ども・子育て会議条例第6条により会長が進行。)

会長：議事へ入る前に、事務局より本日の議事の進め方について説明をお願いします。

事務局：(本日配布資料の確認。議事について、ひとつずつ質疑を行うことを説明。)

会長：では、次第に従いまして議事を進行します。初めに(1)第2期南丹市子ども・子育て支援事業計画の進行管理について事務局から説明をお願いします。

#### (1) 南丹市子ども・子育て支援事業計画の進行管理について【資料1-1. 1-2】

事務局：始めに、本会議につきまして、少しご説明させていただきます。

近年の社会的な課題となっております、少子化、子育て家庭の孤立化、待機児童などの課題に対応するため、平成24年8月に国の「子ども関連3法」が可決・成立されたことを受け、平成25年9月に「南丹市子ども・子育て会議条例」を制定し、「子ども・子育て会議」を設置することとしました。本会議には、子育ての当事者や、子育て支援事業者、子育てに関係する各機関の皆さまにご参画いただき、地域の教育や、保育・子育て支援の実情を踏まえた、子ども・子育ての支援施策を、調査審議いただくことを目的としております。

(1) 第2期 南丹市子ども・子育て支援事業計画の進行管理について、ご説明いたします。

先ほどの「子ども関連3法」をもとに、平成27年度に、幼児期の学校教育や、保育・地域の子育て支援の量の拡充や、質の向上を進める新たな子ども・子育ての仕組みとして、「子ども・子育て支援制度」がスタートしたことを受け、南丹市においても、子ども・子育てに係る施策を計画的に推進するために策定したものが「南丹市子ども・子育て支援事業計画」です。令和2年度から令和6年度までを第2期計画期間とし、今年度は第2期の3年目となっております。本会議では、毎年、子ども・子育て支援事業計画の進行管理として、どのような目標を持って、どのような事業を実施したか、報告させていただいております。委員の皆様からご意見をいただく中で、今後の事業の遂行に反映をさせていきたいと考えています。

まず、資料1-1「地域 子ども・子育て支援事業の取り組み状況」をご覧ください。計画の中には 地域 子

ども・子育て支援事業として、令和2年度から令和6年度までの量の見込み、確保方を示しております。まずはその12事業について、説明をさせていただきます。

(1) 延長保育事業です。延長保育は、通常の利用時間以外の時間帯で実施する事業で、すべての公立保育所で、朝は午前7時30分から、夕方は午後7時まで延長保育を実施しています。保護者の就労時間等によって、保育を利用できる時間を認定し、認定ごとの利用可能時間は記載のとおりとなっております。量の見込みと現状については、第2期計画期間の量の見込みと、令和2年度、3年度の実績を記載しています。令和3年度から開園された南丹のぞみ園でも延長保育を実施されています。南丹のぞみ園では、朝は午前7時から実施され、夜は午後8時まで実施として、公立よりも長い時間で延長保育を実施していただいています。また、これまでから課題となっておりますが、正規職員の不足だけでなく、会計年度任用職員についても不足している現状があり、職員数の確保に苦慮しているところです。

(2) 放課後児童健全育成事業 放課後児童クラブです。担当は社会教育課になります。放課後児童クラブについては、対象児童を順次拡大しており、現在は6年生までを対象に拡充しています。園部地域では、令和3年度に園部小学校敷地内に新施設を建設し、令和4年度から利用を開始したところです。今年度以降についても、八木西小学校隣接地に新施設を整備する計画が進んでいます。また、支援員の専門性を確保するため、認定資格研修について計画的に受講しています。

(3) 子育て短期支援事業です。保護者の疾病等の理由によって、家庭での養育を受けることが一時的に困難となった児童を、児童養護施設等で預かる事業です。南丹市では、隣の亀岡市にある児童養護施設青葉学園に委託をしてきました。また、利用希望に対応できるように、令和3年度から新たな委託先として児童養護施設つばさ園を加え、2つの施設で受入れができる体制を整えました。しかしながら、利用の希望はあっても、新型コロナウイルス感染症の感染拡大等もあり、施設の受け入れ対応が困難との理由により、受け入れが難しいケースがあり、利用には至っておりません。

(4) 地域子育て支援拠点事業です。親同士の出会いと交流の場、また子育てに関する相談の場として、市直営の「子育てすこやかセンター」と、NPO法人グローアップさんに委託している「ぼこぼこくらぶ」を拠点事業として実施しています。委託分では出張事業としても実施しており、市内4地区全てで実施しています。昨年度の状況は4ページの表のとおりですが、それぞれが特色を持った企画運営を行うことで事業を実施しています。新型コロナウイルス感染症の拡大防止のための行動制限下においても、感染症対策を講じ、参加人数に上限を設けて可能な限りの拠点の開設を行ない、またコロナ禍でも工夫して親子の居場所の提供などを行ってきました。

(5) 一時預かり事業です。幼稚園、保育所、先ほどの拠点施設等で一時的に預かり、必要な保護を行う事業です。幼稚園では通常教育時間外での預かり保育と、保育所では保育所を利用していない児童を対象に、一時保育を実施しています。2週間以内で緊急、一時的な預かりについては、八木東保育所、胡麻保育所でも令和2年度から実施しています。また、平成30年度から、ファミリーサポート事業の国の要綱改正により、これまでは預かり場所は原則提供会員の自宅とされていましたが、自宅以外の施設等での預かりが可能となったことから、拠点施設での預かりのニーズに応えていきたいところです。

(6) 病児保育事業です。こちらにつきましては、保育所や幼稚園を利用する保育の必要な子どもが病気やケガのために、保育所等での集団生活が困難なときに、病院・保育所等に付設された専用スペース等において、保育を実施する事業です。三つの類型がありますが、南丹市では、「病児対応型・病後児対応型」の開設をめざして協議を進めてきました。そして昨年、令和3年11月に、亀岡市、京丹波町、国民健康保険南丹病院組合との協定により、京都中部総合医療センター内に、病児保育室「ひまわり」を、「病児対応型」で開設、運営を開始しました。

(7) 子育て援助活動支援事業、ファミリー・サポート・センター事業です。「乳幼児や小学生の預かり援助を依頼する人」と「預かり援助を提供する人」が、それぞれ会員登録し、マッチングにより相互に援助活動を

してもらいものです。ここに記載している量の見込みは、小学校の放課後の預かり支援の数値になります。放課後児童クラブの利用や放課後つどいの場（シードベース）などでの過ごし方へのニーズが多いのですが、小学生の放課後の過ごし方の一つとして、内容の周知を図り、幅広いニーズに対応していきます。

（8）乳児家庭全戸訪問事業です。生後4か月までの乳児のいるすべての家庭に、保健師等が訪問して、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業です。保健医療課の保健師が対応しています。令和3年度の未訪問者15件のうち3件は長期里帰りのため他市に訪問を依頼しています。その他12件は、新型コロナウイルス感染予防の観点から訪問を希望されなかったケース等になりますが、転出については、転出先に対応の引き継ぎを行っており、その他のケースについてはその後の健診や他の事業等で母子の様子を確認を行なっています。

（9）妊婦健康診査です。こちらも保健医療課が担当しています。妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に関する健康診査として妊娠届提出時に「妊婦健康診査公費負担受診券」を発行しています。数値については9ページに挙がっているとおりとなります。医療機関と連携して適切な受診を推奨し、妊婦の健康の保持及び増進が図られているところです。

（10）養育支援訪問事業です。養育支援が特に必要であると判断した家庭に、保健師、助産師、保育士等が訪問し、養育に関する指導、助言等を行ない、適切な養育の実施を行うものです。妊娠届出時や、妊婦への訪問指導等において適切にアセスメントを行ったうえで、必要な事案を本事業につないでいくこととし、要保護児童地域対策協議会の機能を活かし、きめ細やかで専門的な支援を展開する必要があります。今後も関係課と連携し、養育支援が必要な家庭の把握に努め、訪問事業を実施していきます。

（11）利用者支援事業です。子ども及びその保護者等、または妊娠している方が教育・保育施設や地域の子育て支援事業を円滑に利用できるよう、市民に身近な場所で情報収集と提供を行ない、必要に応じて相談・支援を行なうとともに、関係機関との連絡調整等を実施し、利用者を支援する事業です。基本型は、市直営のすこやかセンターと、グローアップさんに委託しております「ぽこぽくらぶ」の2か所で実施し、母子保健型は、保健医療課で実施しています。

「基本型」と「母子保健型」の連携により「子育て世代包括支援センター」の仕組みを整えています。

（12）実費徴収に係る補足給付事業です。保護者の世帯所得の状況等を勘案して、保育所、幼稚園、認定こども園に対して保護者が支払うべき食事の提供に要する費用及び日用品、文房具等の購入に要する費用等を助成する事業です。令和2年度から、日用品、文房具等の購入に要する費用を助成の対象とすることとして、事業を実施しています。なお、令和元年10月からの教育・保育の無償化により、新制度に移行していない幼稚園の利用者について、副食費は本事業により助成しています。

今後もこれら12事業については、計画に沿った形で進められるよう、量の見込みに対して、実績がどうであったかを検証していきたいと考えています。

引き続き、資料1-2 第2期南丹市子ども・子育て支援事業計画進行管理票について、説明します。A3カラー刷りのものです。膨大な量となるため、ご確認いただければと思い、事前に郵送にてお届けさせていただきました。まず、この進行管理票ですが、第2期南丹市子ども・子育て支援事業計画の「総合的な施策の展開」という項目において、5つの基本目標と、それらに関わる具体的な「取り組み」について、項目ごとに、現状と課題、また課題を改善するためにどのような施策が必要か、どんな事業が展開されているのかを、お示しした資料となっております。各事業の具体的な取り組みと目標を掲げ、その目標にそった取り組みができているのか、着実に実施できているかを確認するためのものです。紙面の右側3列が令和3年度の実績となっております。一番右の列は達成割合となっておりますが、これは令和3年度の具体的な取り組みと目標に対する達成割合を、0から100%の割合で記載したものです。その隣に、令和3年度末の具体的な評価内容を記載しております。中央の具体的な取り組みと目標については、第2期計画期間の事業内容について、あわせて令和4年度の具体的な目標を示したものです。一部、票の中身を抜粋してご説明いたします。1ページをご覧ください。

い。基本目標1、基本施策(1)、②家庭教育力、家庭養育力の向上 の欄になります。こちらについては、担当課は、社会教育課と子育て支援課となり、それぞれ事業に取り組み、評価・達成割合等を記載しています。子育て支援課の事業の方ですが、具体的な取り組みと目標として、子育てすこやかセンターで「子育て講座」を開催。特に父親の参加を促すため、父親が参加しやすい日曜日に企画する、といった取り組みについて。またその評価として、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の関係から、一部事業を中止しましたが、概ね計画どおりに開講することができ、達成割合を70%としております。また、その下の薄いオレンジ色の部分ですが、民間団体、ボランティア団体の皆様の取り組みで、施策に繋がる事業について、記載させていただいておりますのでご参照ください。このような形で、1ページから25ページまで記載させていただいております。事業が広範囲にわたりますので、当課が担当でない部分は把握が十分でないところもございますが、お目通しいただいた中で、日頃の関わりからのご意見や、ご質問等をたまわりたいと思います。よろしく願いいたします。

会長：では、議事(1)について、委員の皆さまよりご意見、ご質問等ありましたらお出しください。

委員：19ページの障がい等で支援が必要な子どもの家庭の支援というところで、亀岡市では4歳児になると市役所の方から保護者の方に問診票やアンケートが送られて、それを提出して市がまた保護者に返すというやり取りがあって、そこで幼稚園を経由したりするんですが、3歳5か月児健診が終わって4歳児が就学前ということもあって4歳児の時にそういうことが行われていると聞くのですが、南丹市ではそういう取り組みが無いので、各幼稚園の先生が気になって相談をかけたりというだけで、もちろん保護者とは連携は取っているんですが、市の方からそういう取り組みの計画は今後も無いのでしょうか。

事務局：乳幼児健診については保健医療課の方が受け持っております。いわゆる5歳児健診という枠で亀岡市等はされているのかなと思っています。そちらについては南丹市では取り組んでいないのですが、その代わりといえますか、おっしゃっていただいたように園の方から色々な相談が出来るように子育て発達支援センターの心理士や作業療法士等と園巡回という形で各園を訪問して直接先生方のお悩みを聞かせていただいたり、気になる子どもたちの状況を確認するという方法で対応させていただいています。5歳児健診については今のところ南丹市として取り組む方向はありません。

委員：保護者の中には園の先生にも隠しておきたいという方もいますよね。園の方ではもちろん気になれば保護者の方にも声は掛けるんですが、保護者の方が書く機会とありますか。実際に問診票は見たことは無いんですが、亀岡の方に聞いたところでは、具体的に質問が書かれているようで、保護者の方が一つ一つ答えていく形式のようで、最後に、気になることはありませんかということで色々書いていただいて、それに対して保健師さんが答えたてくれたり、色々で紹介してくれたりしています。園巡回は必然的に回られるわけではないですよね。必要な子がいて回られる。何の問題も無かったら園に来られないですよね。亀岡市は、対象が子どもがいる全世帯に、子ども達一人一人に配布されるものなので。把握するのに、ここ(計画の中)に早期発見とありますので。私たちも、2歳から園に来て気になるな、でも2歳だからちょっと様子を見て、3歳4歳になってやっぱり気になる時には相談にかけたりということがありますが、全員にといいところで私は思ったのですが、南丹市はそうということであれば結構です。

事務局：保護者の方に直接お話をする、聞く機会としては、健診というのは全ての保護者が対象となりますので、またそういう形でも保護者からの色々な悩みや相談を受けていけるような形も検討していきたいと思っております。

会長：他に何かご意見ございますか。

では、私から何点か質問させていただきます。先ほどご説明された延長保育に関して、本当に頑張ってやっ  
てくださっていますが体制確保・人材確保についてはどういう状況なのか、大丈夫なのかと思ったのが一  
つ。次に子育て短期支援事業に関して、他の所に依存しているという報告でしたけども、それは南丹市として  
どうなのかということが二つ目。あと病児保育に関して、始まったというご報告でしたが、現状においてどの  
くらいのニーズがあってどんな体制でどんなふうに行っているのかということをお教えいただけたら勉強にな  
るかなと思います。よろしくお願いします。

事務局：では順番にお答えさせていただきます。

事務局：延長保育ですが、実質のところ延長保育の人材は大変不足しております。市内の各保育所・こども園  
は人材不足の中で正職員・会計年度任用職員も含めて体制を取りながら、なんとか四苦八苦しながら実施して  
いる状況です。現時点においても募集を掛けているという状況です。

事務局：延長保育に限らず幼児教育・保育にかかる人材が不足しているということは以前から毎回のよう  
に伝えさせていただいているところです。人材確保という点では、南丹市だけでなく亀岡市や京丹波町も同様で、  
京都府においても全域で不足しているんですが、先日、亀岡市・南丹市・京丹波町の区域内で京都府が音頭を  
とられ就職合同説明会を開催されました。そこに公立の保育行政を担当している部署も参加して、民間の保育  
所も参加していただき、今日も参加して下さっている南丹のぞみ園も参加していただきました。そういったと  
ころでも人材確保に努めております。市としては、市長もそこに重きを置かれているところもあり、今回2期  
目の市政がスタートしていますが、その中で保育人材の確保ということで制度を設けるということで、家賃補  
助や、資格取得のために勉強されていた方の奨学金の返還支援などに、今回新たに市として取り組むとしてい  
ます。そういった制度の充実といった面からも人材確保に努めていくということで、ご紹介させていただきます。

会長：本学でも保育士・幼稚園を目指す学生さんを養成している所でもありますので、今のような情報を色々  
な短大・専門学校・大学の方で頑張りたいと思っている学生さんたちに伝えていただけると、南丹市で頑張  
りたいと思う学生さんも出てくると思いますので、是非色々な大学等々と連携していただきながら学生さん  
たちが南丹市で頑張りたいと思えるようなネットワークを作っていただけたらと思います。よろしくお願  
いします。

事務局：ありがとうございます。私も佛教大学の方にはコロナ禍になる以前は就職課の方に行かせていただ  
いてお願いにあがった経過もあります。今言いました新しい制度については最初の制度設計が整っていないの  
でまだ公開できる状況ではないのですが、制度設計が整ったら公開させていただいて各学校にも養成校にも  
ご案内させていただきたいと思います。

次に子育て短期支援事業について、お答えさせていただきます。

事務局：子育て短期支援事業・ショートステイですが、子どもさんを短期間で宿泊で児童養護施設等で預かる  
施策になります。児童養護施設か里親のところを預かるということになってはいますが、現在南丹市では里親さ  
んが少ないということもあって里親への短期預かりというのは南丹市は委託していない状況なのでそれは実  
現できていません。児童養護施設は亀岡市に1か所あるのと、本体は京都市のつばさ園ですが八木町に榎の木

ホームという小規模な施設がありますので、令和3年度から八木の檜の木ホームと、八木の施設で無理な場合は京都市内のつばさ園の方にもお願いをする形で、現在2つの施設に委託しています。実際に利用したいという方は年に何件かありまして昨年度も施設の方に打診したんですが、コロナの関係でそもそも外部から入れないという状況があったり、実際に預かりに繋がるというところまでにはここ何年かは至っていない状況です。

会長：コロナの中で大変だと思いますけども、受け入れ先があると助かる子どもさんも多くおられると思いますのであえて質問させていただきました。ありがとうございました。

事務局：病児保育事業ですが、先ほど説明させていただきましたが、亀岡市・京丹波町・南丹市の2市1町で南丹市にある京都中部総合医療センターにお願いしまして、病児保育室を開設していただいています。昨年11月からの開設となっています。まず一旦利用登録をしていただくという形で進めておりまして、昨年度利用のために登録していただいた方が亀岡市で17名、南丹市で11名、京丹波町は0名となっています。そのうち昨年度実際に利用があった人数は、亀岡市は7名の方が延べ10回利用、南丹市は8名の方が延べ27回利用、京丹波町は登録が無かったので実績も無しとなっています。利用はそう多くありません。月の利用で数人あったということです。年度が変わりまして4月から6月の状況もお伝えしますと、亀岡市では新たに1名登録が増えています。南丹市では新たに6名登録が増えています。京丹波町はまだ0名のままです。利用については4月から6月の間で亀岡市は2名が延べ2回、南丹市は4名が延べ21回、京丹波町は0のままです。南丹市は延べ21回の利用があるのですが、これは骨折された方が継続して利用されたということもあって利用実数が増えています。病児保育室の体制としては基本保育士さんが2名体制と、看護師さんは病院の中で病児保育室を運営していただいていますので兼務の対応としていただいております。一旦利用にあたっては京都中部総合医療センターで受診していただいて、病児保育の利用が可能であるという判断があって空きがあれば利用していただくという流れになっております。

会長：なかなか皆さんこの情報を得る場が無いと思ひましてあえて情報提供をいただきました。皆様他にご意見等ございますか。

委員：何点かご質問させていただきます。まず5ページですが、育児介護休業を取りやすい環境づくりを掲げておられます。所管課が人権政策課なのでお答えいただけるかどうかわかりませんが、事業内容のところに女性に限らず男性もと記載がありますが、具体的取組みと目標のところに書かれているのはマザーズジョブカフェの紹介とか啓発となっています。男性もと書かれているのに女性への支援のみ書かれているのはどうかと感じたのと、もし数字を持っておられれば良いのですが、市役所で男性が育児休業を取得された実績があれば教えていただきたいと思ひます。

2点目です。7ページの公立保育所の運営に関わってですが、8ページの学校教育の関係でコミュニティ・スクールの推進事業がありまして南丹市は非常に先進的にコミュニティ・スクールの取組みをされていると聞いていますし、私どもも小中学校と連携を取る中で非常に地域に開かれた学校運営をされていると実感しております。保育所もコミュニティ・スクールとまではいかないかもしれませんが地域との連携や地域に開かれた取組みなど南丹市で独自に力を入れてやっておられることがあれば教えていただきたいと思ひます。

3点目です。9ページに関連して、保育・教育現場で保育士の先生方や学校教員の先生方が多くの研修を受けられたり、教育・保育に非常に熱心に取り組まれていると思うのですが、教員の方や保育士の方のサポート・バックアップ体制が今後必要になってくるのではないかと考えています。もちろん学校や保育所単位でそういう取組みはされていると思うのですが、更に包括的にというか、市役所、行政の方でもスタッフ側をサポ

一トする、支えることも非常に大事だと思っています。そういう取組みがあれば教えていただきたいです。

4点目です。少し細かいことになりますが、15ページに弁当の日の取組みがあります。この主旨を聞いていると非常に良い取組みだと思いますが、一方で、家庭の事情等でお弁当を持参出来ない場合があるのかなと思います。そういった場合はどう対応をされるのか聞いてみたいと思います。質問させていただきました。

事務局：ご質問いただいた順番通りではないかもしれませんが、お答えさせていただきたいと思います。まず、教育委員会の方から、コミュニティ・スクールが進んだ取組みとおっしゃっていたのでそのご紹介と、合わせて教員のサポートについてお答えさせていただいて、それに関連して保育所の方から地域に開かれた取組みやサポート体制に関してお答えしたいと思います。

事務局：ご質問がありましたコミュニティ・スクールに関わった保育園・保育所、幼児教育との関わりについてですが、コミュニティ・スクールというよりも資料7ページの④であったり、ここでは中学校ブロックの中で幼小中連携という中学校でブロックを組みまして、それぞれの保育所や幼稚園を交えて一緒に研修会を行ったり、保育参観であったり小学校の方へ来てもらったりとか、そういった取組みを保育園等を交えてやっています。また資料16ページになりますが、昨年度はコロナの関係で出来なかったのですが、中学校の家庭科の中で幼児教育に関わっての交流授業であったり体験入学なども含めてやっている所もあります。コミュニティ・スクール等に関しては、同じ地域ブロックであるということで学校運営協議会の中で子どもたちが育っていく環境としてどう育てていくのかということ熟議によって決めながら、そこに保育所や幼稚園の垣根は無いと思いますので、どういった子どもたちを育てたいのかを考えながら学校教育運営をしているところなんです。学校に関しての教員のサポートということですが、市の方から予算を立てて学習支援員の配置であったり特別な配慮が必要な子どもたちのサポートをする先生方を配置して、少しでも子どもたちにきめ細かな対応が出来るような形で配置をしております。

委員：ありがとうございます。1つお願いしておきたいのは、学校のコミュニティ・スクールの関係で学校運営協議会に地域の方が入って熟議によって色々な取組みに発展したり凄い成果を出されていると思います。そういった取組みを保育や幼稚園のレベルでもやれば良いのではと思っていて、教員の方や保育士の先生方が内側に抱えるのではなく、もっと地域を頼ったらいいいのになと思います。

事務局：続いて、保育所側からお答えさせていただきます。先ほどもありましたように中学校ブロックがそれぞれ旧町単位でありまして、保育所はそのブロック単位で小中学校と連携している形です。コミュニティ・スクールという点ではまだ実際には保育所や幼稚園は動けていません。教育委員会とはいずれそういう形にしていけたらと検討はしているのですが、まだそこまで至らないというのが実情です。地域の方に協力いただくという形は、畑の先生であったり竹馬づくりなどに協力していただく人であったり、地域の畑を貸していただくとか、そういう形で地域の方と交流するような機会をそれぞれの園の特色に合わせて持っています。保育所を支えるバックアップ体制ですが、南丹市では幼稚園・保育所職員を対象にした研修をずっと積み重ねておりまして、そこに私も同じように入ってそれぞれの園の体制や規模が異なっても同じような保育の質を保てるように色々な日頃の保育の悩みを語り合ったりという体制を、まだ手探り状態ではありますが昨年度から始めたところです。

委員：ありがとうございます。どんどんそういう取組みを進めていただけたら我々も安心して先生方に任せられますし、また任せきりになるのではなく地域も関わっていかねければならないと思います。どうしても先生方と保護者の方は第一人称・第二人称になって、第三者が関わることによって上手く運営できるんじゃないか



なという面もあると思うのでこれからも頑張っていたきたいと思います。

事務局：弁当の日につきましては関係課が保健医療課と学校教育課になっておりますが、学校の協力を得て実施している事業です。弁当の日の取組みは2001年香川県の当時の校長先生が自分で食べるものを料理できる人になって欲しいという思いで始められた取組みで、子どもたちが自分自身でお弁当を作って学校でみんなで食べましょうという活動になります。その主旨に南丹市も共感しまして、子どもたちが献立作成・調理・弁当詰めから後片付けまで自分ですということ、学校の授業の中で事前の学習から調理実習を経て、子ども達が自分でお弁当を作って持ってくるという取組みです。もちろん家庭のサポートが必要ですので、事情があって難しいという家庭もあるのですが、そこは学校の協力も得ながら実施しております。令和2年度からは学校の方でも調理実習が難しくなっていて取組みが止まっていますが、令和元年度までは小学校7校中4校が実施していただいていたと思います。またコロナが落ち着いたら南丹市全域で活動を広めていきたいと考えています。

委員：ありがとうございます。とても良い取組みだと思っていますので是非進めていただきたいと思います。

事務局：育児介護休業を取得しやすい環境づくりということに関してのご質問ですが、担当課は人権政策課になります。こちらに関しては京都府のマザーズジョブカフェがありますのでそちらの広報を市として繋ぐ、京都府の事業の広報を市民に流していくということを計画の実施の中身としてしていますので、正直なところ担当課としてそれ以上は出来ていないのが現状と確認しています。本当の意味での育児介護休業を取得しやすい環境づくりというところで事業所等にも働きかけていくという事業内容には示されていますが、現実としてそこまで出来ていないところがあるかと思っておりますので本日のご意見を担当課の方に返していきたいと思っております。それを受けてどこまで出来るかというところは、ここではお答えできないところもあるのですが、担当課の方での次の議論をしてもらう材料として今日のご意見を伝えさせていただきます。南丹市の状況はどのようなかということですが、事業所の方が特定事業主行動計画を定めなければいけません。そこに育児休業の取得等の目標も定められています。南丹市でも人事課の方で第3次南丹市特定事業主行動計画を定めておまして、それが令和2年度から令和6年度の間計画になります。それを令和2年4月に計画を作っています。計画の中では育児休業・部分休業の取得について進めていくとあって、ここでの目標は非常にざっくりしたもので、男性職員の配偶者出産休暇・育児参加休暇の取得率を100%にします、と目標を定めています。実績については把握できておりません。計画策定時に実績を調べているんですが、策定時が令和2年なので平成27年から平成30年の4か年の実績を調べておまして、その時には男性の育児休業・部分休業の取得は0%であったということです。そこを踏まえて第3次計画では100%を目指すということになっております。狭い職場ですので、1か月くらい育児休業を取得した男性職員がいるということは、個人としては承知している部分もありますが、市としての具体的な実績というのはお伝えできない状況です。

委員：大切なのは男性女性に限らず育児休業・介護休業を取りたい職員が休業を取れるという風土であったり、それが当たり前になることだと思っています。こういった質問はどこでも出ると思いますので、そこで市役所が率先して「うちは」というお答えができるような、市役所が率先垂範していただいたら世の中が動いていくのかなと思いますので、よろしく願いいたします。

会長：次回のところでは南丹市役所ではどのようなかデータを出していただけたらと思いますので是非検討していただきたいと思います。

委員：今、不登校や登校渋りの子どもさんが年々多くなっていく中で、私自身も少し不登校の子どもさんに関わる機会があるのですが、来年度に向けての課題の中で、なかなか学校にも行けない子どものアセスメントの取り方とか、子どもさんのニーズが分からない中でのニーズの対応力、社会的自立に向けた適切な支援というのは具体的にどのようなことを考えておられるのかということと、不登校や登校渋りは急に学校に行ったからなるものではなく、就学前から小学校中学校と一貫した流れの中で心が育っていく部分だと思いますので、市として就学前から中学校に向けてどのような子どもさんを育てていくという具体的な目標があれば教えていただきたいと思います。

事務局：9ページの関係の質問かと思います。南丹市教育委員会としましては不登校の増加は数値から明らかになっております。京都府の方でも喫緊の課題と言われており、重点的に取り組んでいかなければいけないと考えております。南丹市としましては、学校にも行けない、家にずっといるのもと考えると中間的な居場所づくりということで適応指導教室「さくら」というものを開設しております。学校の方で教室には入れないけど別室でという子もいますし、家にいても勉強したいという子もいますので、学校ではない場所で居場所を作るという意味でこちらの教室を開設しています。そこにはスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを配置しまして、子どものカウンセリングだけではなく、保護者に対してもどういったことで困っているのか、保護者の望みや思いなどを出来る限り個別に丁寧に聞き取りをしていくというところになります。各学校においても当然そういったご家庭に関しては、家族も悩んでいるところもありますのできめ細かく家庭訪問なり色々な連携を取りながら子どものニーズを把握して出来る限り対応できるような形で行っているのが現状になります。

委員：まだ適応指導教室に来られる子どもさんは、保護者の方も何とかしなければという思いで連れて来られる中で、適応指導教室にも来られない子どもさんが南丹市は結構おられるのではないかと、適応指導教室の先生もそこにもどかしい思いをされています。

事務局：不登校に関しては、原因というものは千差万別・十人十色ありますので、まず学校の方から家庭訪問や家の状況や子どもの様子を日々観察したりしながら、何が原因かというよりは、今その子に応じた支援がどの様なものなのかということや学校で相談しながら家庭と子どもに対して支援をしていったり、また「さくら」の方からアウトリーチということで手紙のやり取りをしたり。文字のやり取りなら出来るということなら手紙のやり取りをしたりという形で対応したりしています。また、各学校にスクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーがいますので相談しながら状況に応じた支援ということで子育て支援課を含む関係機関と連携しながら対応をしています。

事務局：福祉の方から追加でお答えさせていただきます。子育て支援課には家庭児童相談の対応で不登校の関係でも学校や保護者から色々な相談を受ける機会が最近多くあります。親御さんや子どもさんとお会いしながら、学校にも教室にも行けないけど相談員が訪問させていただくことによって少しずつ関係を築いていく場合もあります。また南丹市にはNPOさんが開設されている居場所もありますし、後で説明させていただきますが市直営で第三の居場所を開設しています。これは不登校に限らず色々な家庭の事情で困っているご家庭や子どもさんに居場所に来ていただいて、子どもが安心して過ごせるようにということと、学校卒業がゴールではなく社会でどのように過ごせるかということがその子の人生としてありますので、そこを大事にしながら居場所での関わりをしています。

事務局：就学前から中学まで見通した目標についてですが、就学前保育では多様な社会を生き抜ける子どもを

育成するというのが大きな目標としてあります。コロナ禍であつたり多様な家庭環境が増えていく中で子どもたちが自分の力で生き抜けるかというところに重点をおいて保育をしています。そんな中で愛着関係は大きな課題です。実際に子どもが親御さんから離れたくないというのも多く見られます。そういう点においては就学前教育の重要性をもっと私たちが発信しなければいけないなと思っています。それと家庭と保育との連携の重要性であつたり遊びからの学びなど教育の芽生えがまずあるというところ、それから自己肯定感を育んでいくというところを園だけでなく家庭でも子どもの良いところを認めていくことが子どもの自己肯定感を育むことになると思い大事にしています。

事務局：続きですみません。南丹市としましては教育の基本理念として南丹市の目指す市民像がまず大きくありまして、そこを目指すために3つの教育の柱を置いています。1つは生涯に渡って学び続ける力の育成と環境の構築、2つ目はふるさと南丹市を愛する心の養成、3つ目はこれからの社会を生き抜く力の育成と繋がり構築となっています。大まかにですが、1つ目に関しては確かな学力の育成、2つ目はふるさと・郷土を愛する心、3つ目はコミュニケーション・社会性の育成。そういった3つの柱をもって毎年教育の指針として発行したものに沿って教育をしています。

委員：13ページの④、健康診査事業の推進、母子保健事業について実際に来られているお母さん方からの要望がありましたのでお伝えさせていただきます。ひろばに来ていただくお母さんたちは前期健診から3歳5か月児健診に至るまで健診に関わってくるお母さん・お子さんがよく来て下さっていて、健診が近づくたびにナーバスになられる方が多いです。まず1点目として立地の問題です。園部会場はこむぎ山健康学園でされているのですが、雨の日、雪の日、午後、傘をさして荷物を持って赤ちゃんを横抱きで、坂を上ってそしてまた階段を上がって、2階が会場となっているその立地、そしてそれを往復しないといけない。それがすごく辛いという声を聞きます。夏はとて暑いですし、日傘や子どもの対策もしながらとなると相当な負担になります。どうにか会場を別のところにできませんかねと保健医療課さんにはご質問させてもらっていて、ちょっと無理ですね、というお答えでしたが。車を建物入口前に停められないかという話もありました。やはりお母さん方の負担感が強いというのはずっと聞いているので、市役所も新しくなりますし、どうにか出来ないですかということを要望としてお伝えさせていただきます。あと、健康診査事業の推進というところ、漢字は違いますがお母さん方からするとうちの子できているかできていないか「審査」をされる日という認識になっていて、「すごい怖いんです」「それまでにできるように頑張ります」というように、何か違う気合の入れ方をされている方も多く、そういうことじゃないですよ、相談ができる場なのでいろんなことを聞いたらいいいんですよ、とお伝えしているのですがどうしても審査を受ける側みたいな立ち位置になっているお母さん方が多いかなというところもあるので、環境であつたり声掛けであつたり、それまでに子育て相談等もありますがコロナの間は予約制でしたので予約してまではいいかなという方も多かつたり、関係性を築いた上で実施していただかないと、何かを相談するというときに恐々してしまつたり、最初の幼稚園のお話でもありましたが、もう少し市から話をしてもらっていたら幼稚園側としても対応できたのになという部分がこの健康診査事業の推進のところにもあるのかなと思いました。保健医療課さんとお母さんとの関係性の部分のところをもう少し見ていただけたら、ひろばの中でお母さんたちも健康診査に関して笑顔でお話していただけるのかなというところがありましたので少しお伝えさせていただきました。

事務局：今言っていたような困り感を持ったお母さんがたくさんおられるのだろうとこちらでも把握はしております。健診の会場につきましては、今後新庁舎が新しくなったときにどうなるかということも考えていきたいと考えていますが、申し訳ありませんが現状のところはそのままの状況でということになります。健診前の緊張感はこちらも感じていまして、何か言われるんじゃないかと不安で来ていただいて、本当はこちら

らとしては成長を「よかったね」「大きくなったね」と一緒に喜びたい場であると思っているのですが、その場が逆にお母さん方の不安をあおるような場になってはダメだなというところもあります。もちろん妊娠期からお母さんとの関係性を大事にもっていくということを思いながら関わってはいるのですが、なかなか保健師だけではお母さんの色んな気持ちを受け止めきれないところもあり、(グローアップさんの)ひろばなど色んな場でお母さん方の意見を汲み取っていただいて連携して一緒に南丹市が子育て環境として良いところだと思っていただけるようにしていきたいと思っていますので、一緒にお願いしたいと思います。

会長：診査とか検査、先ほどの適応指導などの言葉は色々な課題を抱えておられる方にとってはどうしてもネガティブなイメージを持ってしまいます。国の施策としてどうなのかということだけでなく南丹市としてはご回答いただいたとおりお母さんたちお父さんたちと寄り添いながらやっていきますということで、言葉の言い換えも含めてやっていくのが大事だと前から思っております。そこはぜひご検討いただけたらと思います。

委員：19ページの障がいの早期発見、療育指導の推進というところで、子育てをされていて自分の子どもに対して「？」と疑問に思うところがあるお母さんは、今の時代情報が溢れていて自分から情報を調べようと思えば調べられますし、園から学校から声が掛かって詳しく調べる施設に行く機会が与えられたりするのでそういった疑問を持つお母さんは知識を持っていると思います。そうではないお母さん達は深く調べたりしないから色々な情報や知識を知らないままの方がいたりして、ここに「保護者の気持ちに寄り添いながら必要な人にはケアをする」と書いてありますけども、その人たちがより心がネガティブにならずに過ごせるのはそうでない人の理解があってこそではないかと思うところがあります。講演とかはちょっと心配がある人向けに多く設定されることがあると思いますけども、そうじゃない人に向けて情報を知ってもらう機会、講演、説明のようなものが市からあれば、ちょっと気になるなと思う人たちもより相談しやすくなると思います。これは質問というよりは要望ですが、考えていただけたらと思います。

もう一点、23ページの公園整備の点で個人的な疑問があったのですが、園部町出身で世界的にも有名な大人気のキャラクターを作られた方がおられると思うのですが、そういう方が小さい頃にこむぎ山を走っていたとか。市としては事情は色々あると思われるのですが、せっかく南丹市の出身の方で世界的に影響のある方がいらっしゃるのであれば、園部公園の整備とありますので、例えばスーパーマリオロードのような子どもが喜ぶようなことは考えられていないのでしょうか。

事務局：疑問に思われるお母さん方には色々な相談がありますよと広報もさせていただいています。いわゆるポピュレーションといいますか全体に向けて気付きを促すところについては、ひとつは健診の場があったり、就学前につきましては1、2歳児を対象に子育て教室をしていたりとか。そこも参加されるお母さんたちは限定されるのですが、そういったところで色々な発達段階であったり悩みやすいところ、それをどうして克服してくかなどを心理士さんにお話していただいたり、そういう場は設定しているのですが、なるべく全体に向けた伝える場ということも考えながら色々な事業を考えているというところです。

事務局：公園整備に関してです。先日、聖家族幼稚園さんと懇談の場を持たせていただいた時も同じようなご意見がありました。都市計画課等管轄する課に問い合わせをしました。公園整備については、今の南丹市の財政状況でどの公園も整えていくというのは厳しい状況です。ただ理事者としては、将来的に構想をもっておられるところもあるようです。キャラクター使用のお話についても、以前から打診をしたことはあるのですが、著作権の問題がありまして、個人ではなく会社が著作権を持っておられるのでそれがなかなか高い壁になっております。ご自身はキャラクターの発案に関してこむぎ山の存在についてもお話されておられますので、い

ずれ何かの形で園部公園を充実させていきたいという思いを理事者は持っておられます。今すぐ実現というのは厳しいと思いますが、ここ直近ですと老朽化していた遊具を順次改善しているということもありますので長い目で見ていただければと思います。

会長：それでは、次の議題に移ります。議事（２）南丹市子どもの貧困対策推進計画の進捗状況について事務局から説明をお願いします。

## （２）南丹市子どもの貧困対策推進計画の進捗状況について【資料２】

事務局：資料２をご覧ください。ここからは南丹市子どもの未来応援プラン～子どもの貧困対策推進計画～について説明をさせていただきます。こちらと同じように令和２年度を初年度として５年間の計画期間として策定をしています。基本理念として、記載のとおり「全ての子どもたちが、その生まれ育った環境に左右されず、自分自身の生きる力を高め、未来を切り開き夢をもって成長していける社会の実現」を目指します。基本目標として、３つ掲げています。１子どもの健やかな育ちと安心して過ごせる環境の支援、２生活基盤の安定と経済的支援、３社会全体での気づきの醸成と支援への仕組みづくり、です。その目標に基づき、計画が策定される前から市の各課で取り組んでいる様々な事業と市内でこども食堂などの居場所づくりで活動されているNPOの方々、また関係団体の事業を計画の中に入れております。また、新たな取り組みも盛り込み、行政と地域が課題を共有して地域全体で子どもたちを見守る・支援していくということがこの計画の中に盛り込まれている中身です。この２年間、計画を進めるにあたり、コロナの影響を大きく受けたこともあり通常通り実施できていないところがあります。本日は、新規事業を取り上げ、資料２に記載しました。令和３度の取組、今年度の計画や今後の予定について報告をさせていただきます。まず、基本目標１の新規事業「第三の居場所開設」について報告いたします。令和２年１０月に南丹市子ども家庭サポートセンター「R u r i」として開設いたしました。この施設の建設費はB&G財団の助成金をいただいて建設し、運営についても３年間はB&G財団の助成金をいただくということで運営をしていきます。R u r iでは、子ども達が居心地よく感じ、安心して過ごせる場づくりを大切に、次の活動へのやる気に繋がる土台の部分を担当することを役割として運営しています。経済的な困難に限らず、親が働いていても働いていなくても子ども達に安心した居場所や基本的な衣食住を整える場所が必要だとして家庭でも学校でもない第３の居場所として位置づけています。R i r iでは、相談事業として、南丹市内の小・中学校の子どもたち自身の困りごとや、保護者の子育てについても困りごとの相談をする事業をしています。もうひとつ「サポート教室」といって、本来の目的である必要な子ども達への支援として、子どもたちに生活習慣や学習習慣の定着、日常的な体験活動などを計画し、放課後や長期休みに運営しています。このサポート教室は、広く一般に募集するというやり方ではなく、子育て支援課等で関わりのある、養育に支援の必要な家庭であったり、学校や福祉関係からも情報をいただき、必要な子ども達や家庭に対して、働きかけをし、実施をしています。昨年度の動きですが、サポート教室の利用児童検討会議を５回開催し、３月末で利用が決定したのは１３人、そのうち８名が利用しました。また、R i r iの周知のため未就学児の親子が利用する、NPO法人グローアップがされている「子どものつどいの広場」やNPOそのべる等が実施されている、子ども食堂と共催でバーベキューやクリスマス会などを実施しました。そのほか、R u r iに隣接してこの４月から放課後児童クラブ「たんぼぼ」が移設されて運営されています。開設にあたり、昨年度後半から社会教育課、園部小学校と合同の検討会議を重ね、それぞれ子ども達の放課後の居場所としての目的や支援のあり方について検討を重ねてきています。今年度の進捗状況・今後の予定ですが、サポート教室では現在１０人の子どもたちが利用しています。食事作りや洗濯などの身の回りの体験を積み重ねたり、菜園活動や野外での体験活動やなども充実させて、子どもたちが普段得られないような豊かな経験が出来るように計画実施しております。また、今年度も引き続き子ども食堂と共催を計画しています。

次に、基本目標２ モノ支援についてです。令和２年度に実施した調査では、市内小中学校への制服等のリ

ユース事業の実施について市内の小学校1校、中学校2校で実施されていました。今後もどのように活用できるか検討をしたいと考えています。

次に、基本目標3 庁内連携組織の設置についてです。昨年度、市役所庁舎内においてそれぞれの課のかかわりの中で、南丹市として共通する地域の課題を協議する場として、「子どもの貧困対策庁内推進委員会」を設置しました。今年度も年2回程度会議を開催予定で、今月28日に第1回会議を予定しております。今後も、貧困にかかわって市の課題や施策等について協議していきます。

次の「子どもの貧困への理解の推進」についてです。昨年度は、主任児童委員さんや、NPO法人等の団体、社会福祉協議会、母子寡婦福祉会などに呼びかけ、コミュニティの重要性や日常の関わりの大切さを描いた映画「さとにきたらええやん」の観賞会を実施しました。今年度も研修を企画する予定です。

最後に、地域応援ネットワーク会議についてです。昨年度は意見交換会を実施しました。この計画を立てるにあたってNPOの方々や市の関係者とのワークショップを重ねてきました。その中で言われてきたことが、「生活困難家庭は外からは気づきにくい」、「困っている家庭が自ら支援を求めるケースが少ない」ということでした。コロナ禍において、更に困難な状況にある子ども達がいるであろうということを想定し、今後も各団体と連携し地域で子どもを見守る、応援する体制を取れるよう、この計画を推進していきたいと考えています。以上が子どもの未来応援プランについての昨年度の動きと今後の予定になります。

会長：では、議事（2）について、委員の皆さまよりご意見、ご質問ございませんか。

委員：質問ではなく意見として述べておきます。先ほどの計画やこの貧困対策の推進計画を見ても最近特に注目されるようになってきているヤングケアラーの問題について、ワードすら出てきていないんです。最近注目され始めたということもあるのかもしれませんが、子どもの方から発信しにくかったり、悩みが悩みであると思っていない、分からないというような埋もれる可能性が高い問題ですので、我々大人や周りがそういったことに気付いていくということが大切だと思っています。貧困という言葉で括れるかどうか、ニュアンスがちょっと違うのかもしれませんが、ぜひ着目してしっかり取り組んでいただきたいですし、我々も取り組んでいきたいと思っています。

事務局：確かに計画の方には盛り込んでいないのですが、今年度要保護児童対策地域協議会の方でヤングケアラーの研修をお世話になることになっています。ただ委員の中での研修ということで市全体でということろでは実施は出来ていませんので今後検討していかないとします。実際に関わっているご家庭の中でヤングケアラーのご家庭も何件も把握しております。子どもたちにとってはそれが当たり前で、もちろんヤングケアラーだという認識はなく、親が困っていたら家族で助け合うというところにあるので、そうではないと他の色んな機関と一緒に入ってはいるのですが、根深い問題がありますし、高齢福祉や色んな機関とも協力しながら一つ一つの家庭に入って支援していけたらと思っています。

会長：これは必ずしも貧困対策だけではないと思います。子ども・子育ての事業でもその柱を立てることが必要になってくるとしますので、また全般的なところでもご議論いただけたらと思います。

それでは、次の議題に移ります。議事（3）令和4年度 教育・保育施設（幼稚園・保育所）の利用状況について事務局から説明をお願いします。

### （3）令和4年度教育・保育施設（幼稚園・保育所）の利用状況について【資料3】

事務局：令和4年度6月時点の保育所、認定こども園、幼稚園の入所入園人数について報告します。表面の市立保育所、私立認定こども園についての説明をいたします。表の見方ですが、表の網掛けしている部分について

ては開設していないクラスになります。0歳児保育を実施しているのが南丹のぞみ園、城南保育所、八木東保育所、ひよしこども園、みやまこども園です。1歳児から2歳児といった年度変わりの引き続きの利用を継続、年度変わりの市内の保育施設から保育所、認定こども園保育所利用の異動を転入と記しております。保育の利用希望については、育児休業明けや出産子育てがひと段落された低年齢児を中心に申込があり、受入れ可能数を越えたクラスは利用調整を行っております。利用調整はそれぞれの児童の保育の必要性を指数で表し、優先順位を設け入所の可否を決定することです。公立保育所、南丹のぞみ園の希望は、市が利用調整を行います。令和3年度は新たな施設の開園により年度当初は入所の調整ができなかった保留児童は出なかったものの、秋以降の申込希望は保留が出ている状況でした。令和4年度は前年度までに比べいっそう保育人材にゆとりがなく、保育所を希望する全ての児童を安全にお預かりできる保育士の人数を確保できず、1歳児クラスに保留が出ております。表は黄色で記しているところですが、6月の数字で保留が6人出ているという状況です。4月当初の入所調整時点では1歳児クラスの保留は10人でしたが、年度変わりの退職、新規採用を経て再度受入が増えるよう調整を行い6人まで減らした状態です。6人の子どもの保護者は働きたいけど保育所に預けられないので空きを待っておられます。1歳児は保留が出ているものの、前年度と比べて利用人数自体は多くなっております。1歳児の希望が多い傾向が続きますと次年度も同じように保留が出る可能性も高く、保留を解消していくために、今年度よりかねてよりの課題である保育人材の確保、また定着して南丹市で長く勤めていただくことを重点施策と位置づけ取り組んでいきます。裏面に記載の南丹市立の公立幼稚園である園部幼稚園、八木中央幼稚園について記載をしています。幼稚園につきましては、定員数を下回る申込みでしたので申込者皆さんが入園できる結果となっております。園部幼稚園は72人、八木中央幼稚園は29人のため前年度の状況と比べますと、年々幼稚園の利用が減っている状況です。またひよしこども園、みやまこども園については令和4年度から認定こども園として教育のみの幼稚園利用が可能となりました。現在は定員に対して利用はありませんが、9月以降の利用希望で申請が出ています。その下の私立の「聖家族幼稚園」「南丹のぞみ園」の幼稚園利用は園から報告の数字です。「すこやか学園」は、就園前の親子が利用する園部幼稚園内の施設です。最下部には聖家族幼稚園で行われている親子参加型の「つぼみクラブ」についての状況を記載しています。利用状況の報告は以上となります。

資料3-2 「知井保育所の園児数の現状と今後について」資料をご覧ください。知井保育所については定員を30人で認可を受けていますが、利用者数が減っている現状がございます。10人台の利用者となりますと、教育・保育の視点から、子どもの育ち、学びを考える中で同じ年齢の友だちと過ごす時間、受ける刺激が少なく、保育者としては子どもが過ごす環境としては「もっとやれることがあるのではないか」と考え、保護者と協議を重ねてきました。その中で、令和3年度から3歳から5歳児はバス移動で昼間はみやまこども園で過ごし、新しい友達と様々な経験をすることができるようになりました。来年度は今の利用状況では、利用者が全てみやまこども園で過ごすこととなります。知井保育所で通常保育を利用する児童がいない見込であることと、また利用希望があったとしても、数人規模であることが予測されます。人材の確保と経費の面から施設の運営上はひとつの保育所として成立しない現状から、美山地域の就学前施設の中心となる「みやまこども園の分園」に位置付けることが適していると考え、分園の事務手続きを予定しています。市全域の保育施設の運営を考慮の上、進めていきたいと思っております。

会長：では、議事（3）について、委員の皆さまよりご意見、ご質問ございませんか。

#### 【意見・質問なし】

会長：それでは、次の議題に移ります。議事（4）第2期南丹市子ども・子育て支援事業計画 中間見直し（概要）について事務局から説明をお願いします。

#### (4) 第2期南丹市子ども・子育て支援事業計画 中間見直し(概要)について【資料4】

事務局：資料4をご覧ください。第2期南丹市子ども・子育て支援事業計画の中間見直しということで、当計画につきましては、国から指針があり、計画期間の中間年を目安として、必要な場合には計画の見直しを行うということが言われています。見直しに係る基本指針の考え方ですが、支給認定区分ごとの子どもの実績値が、計画における量の見込みと大きくかい離がある場合には、計画を見直すこととなっています。見直しの要否の基準につきましては、「教育・保育」については、保育所や幼稚園の利用のことになりますが、令和3年4月1日時点で、認定区分ごとの子どもの数が、計画の量の見込みより10%以上かい離がある場合、また10%以上のかい離がない場合でも、必要に応じて見直すこととなっています。「地域子ども・子育て支援事業」についても同様に、大幅なかい離が生じる場合には、教育・保育の「量の見込み」の見直しに併せて、必要に応じ、「量の見込み」の見直しを行うこととなります。またどちらについても、かい離の要因、かい離のない要因が、新型コロナウイルス感染症等の影響による一時的なものであることも想定されますので、そのあたりは慎重に精査していかなければなりません。計画見直しのスケジュールとしましては、年内に一定の整理をし、整理した内容について、第2回会議を開催し、ご報告させていただき、ご意見を賜りたいと考えております。そして3月に見直し作業の完了という流れで進めさせていただきたく、よろしくお願いいたします。

会長：では、議事(4)について、委員の皆さまよりご意見、ご質問ございませんか。

#### 【意見・質問なし】

会長：これですべての議事が終了しました。その他ですが、事務局から何かございますか。

#### 6 その他

事務局：南丹市子ども・子育て会議の書面会議の実施について提案させていただきます。資料5をお願いします。今後、行動制限などのやむを得ない理由により、委員の皆様を会議に招集することが難しい場合に、書面で委員の皆様の意見を徴取できるとともに、審議会の決議に代えることができるものとする書面会議としての会議開催について提案をさせていただくものです。書面会議の実施方法については資料のとおりとなります。資料の2枚目に当条例を添付しておりますが、南丹市子ども・子育て会議条例には、書面会議についての記載は設けていないのですが、条例にない会議の運営に関し必要な事項は、会長が子ども・子育て会議に諮って定めるとありますので、この場で提案をさせていただきます。ご承認いただけましたら、今後こういった方法でも行なっていきたいと思っております。ご意見等がございましたらお願いします。

会長：では、委員の皆さま方からご意見、ご質問等ございますか。特に無いようでしたら、その形で進めていただくようにお願いします。他に何かご意見ございますでしょうか。

委員：答弁していただく必要はないお話をします。実はかねがね思っていたことがあるんです。日吉町に胡麻通り商店街があるんです。何年も前からずっと見ていて、それを英語になおすとセサミストリートなんです。でするので何か出来ないかなとずっと思っているんです。

委員：今までの議事とはあまり関係ないかと思いますが、保育園の園舎の改築などの計画や予定はありませんか。よく園部保育所の前を通るのですが、ずっとプレハブで、いつまで経っても、子ども達が喜ぶような園舎らしい建物にならないのが気になっています。他の園も老朽化して雨漏りしているという話も聞いています



が、もしそういった計画があれば教えてください。

事務局：現状で大きな改修の予定はしておりません。今おっしゃっていただいた通り、場所によって色々あるのですが、施設が老朽化していたり建て増ししている部分があって、日々現場からは雨漏り等多くの問題が起こっており、随時修繕対応しています。現場からの要望を元に何を優先して修繕していくのか、予算との兼ね合いもありますので予算折衝しながら重要なところから順次修繕しています。大規模な修繕というところでは、去年、八木中央幼児学園と八木東幼児学園で雨漏りがひどかったり排水が悪かったりしたので、大規模な修繕工事を実施しました。その場その場に応じて中長期の計画を立てて対応しています。園舎の立て替えなどの具体的な計画はありません。

委員：よろしく願いいたします。

事務局：現場の先生方には苦勞していただいていますし、現場を利用している子ども達に負担をかけているというところはあるのですが、出来ることをやっていくしかありませんので、現場の要望を聞きながら出来ることを予算折衝しながら取り組ませていただくということで進めています。

会長：他はいかがですか。特にございませんでしょうか。では、これで議事を閉じさせていただきます。ありがとうございました。

谷口課長：藤松会長ありがとうございました。それでは、閉会にあたりまして、坂瀬副会長からご挨拶をいただきたいと思います。

### 閉会あいさつ

副会長：本日は委員の皆様には大変お世話になりありがとうございました。事務局につきましても多様な取組みの推進事業についてもありがとうございました。私の方は放課後児童健全育成事業運営委員もさせていただいている中で、事務局の説明でもありましたように園部小学校の敷地内に新たな施設が出来上がりまして、この4月から利用されているということで運営委員として見学させていただきました。その時に施設では低学年から高学年の子ども達が楽しそうに過ごしている様子が伺えて本市の子育て環境が着実に充実させている、その一端を見させていただいた思いでいます。またこの会議で発言いただいた委員さんのマリオロードなどの提案、子育て環境の充実に関して街づくりの視点も含めたクリエイティブなご意見をいただいたと感じていますし様々なご意見があったと思います。これについても子育て環境および関連する制度のより充実した運営となりますように活かせるものは活かさせていただきますようお願い申し上げまして、閉会にあたってのご挨拶とさせていただきます。本日は大変お世話になりました。ありがとうございました。

以上